

平成19年度文化環境部予算見積総括表

一般会計

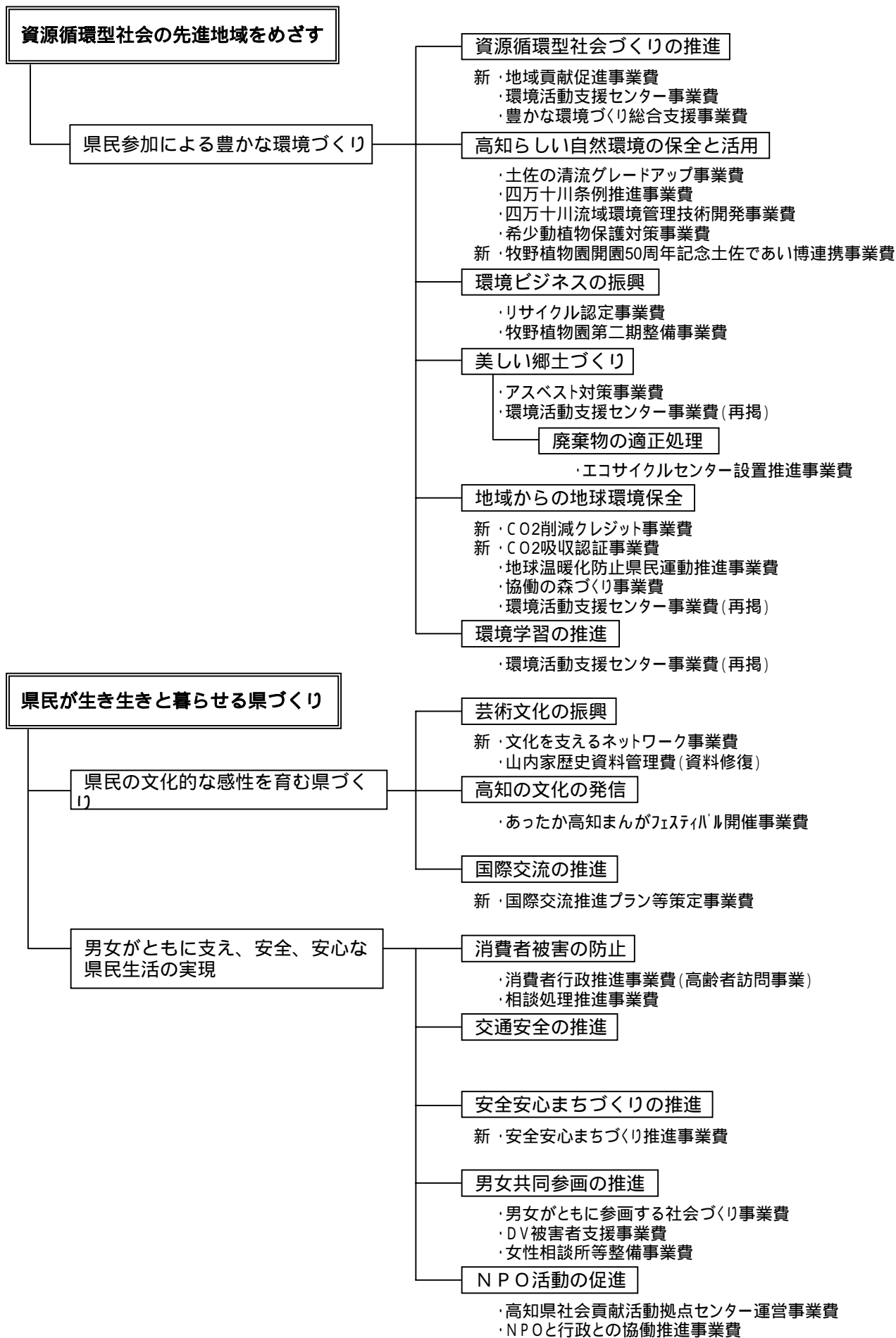
平成19年度予算見積額	2,731,494 千円
平成18年度当初予算額	2,616,245 千円
差引増減額	115,249 千円
対前年度比率	104.4 %

人件費(一般職給与費)を除く

土地取得特別会計

平成19年度予算見積額	1,183 千円
平成18年度当初予算額	1,200 千円
差引増減額	-17 千円
対前年度比率	98.6 %

文化環境部主要項目体系表



平成19年度文化環境部予算見積りの概要

新は19年度新規事業
(H18当初予算額 H19予算見積額)

資源循環型社会の先進地域をめざす

県民参加による豊かな環境づくり

資源循環型社会づくりの推進

新・地域貢献促進事業費 (0千円 3,758千円)

企業の社会的責任(CSR)に対する関心が高まっている。このCSRの一環である地域貢献活動について、環境や文化をテーマに企画提案し、県内に誘致することで地域の活性化につなげる。

・環境活動支援センター事業費 (31,517千円 27,112千円)

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての機能を担う環境活動支援センターの運営や普及啓発事業などをNPO法人に委託して実施する。

・豊かな環境づくり総合支援事業費 (30,066千円 13,057千円)

市町村等が環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する事業を総合的に支援する。

高知らしい自然環境の保全と活用

・土佐の清流グレードアップ事業費 (5,000千円 3,000千円)

物部川清流保全計画を策定し、流域住民や団体と行政が協働で実践しながら、その進行管理を行う。また、仁淀川では、清流保全のための進行管理の一つの手法である生き物調査や水質調査を流域住民等と連携して行うことにより、流域住民や団体と行政との連携を促進する。

・四万十川条例推進事業費 (6,708千円 6,441千円)

四万十川条例に基づき重点地域として指定した区域内での開発行為等にかかる許可制度の運用などを通して、生態系や景観、生活文化財産の保全を図るとともに、流域が持続的に発展していくことを目指した流域振興ビジョンの策定に取り組む。

・四万十川流域環境管理技術開発事業費（ 7,410 千円 5,085 千円 ）

四万十川流域の環境を保全するため、未調査であった上流域での流出構造や流域内での土砂移動についての観測を継続する。そして、観測で得られたデータ等を基に天然林と人工林での流出構造の違いや保水性の特徴について、評価を行う。

・希少動植物保護対策事業費（ 4,437 千円 4,636 千円 ）

平成 18 年 7 月に施行された希少野生動植物保護条例に基づき県が指定する種等についての検討や調査を進めるとともに、うみがめ保護条例に基づくうみがめ保護区の管理等を行う。

新・牧野植物園開園 50 周年記念土佐であい博連携事業費（ 0 千円 279,717 千円 ）

「土佐であい博」が開催される平成 20 年度には、牧野植物園は開園 50 周年を迎える。同時期に行われるジャパンフラワーフェスティバルと連携し、土佐であい博のオープニングの催しとして牧野植物園の開園 50 周年を記念する事業を実施することで、土佐であい博への関心や機運を高める。

環境ビジネスの振興

・リサイクル認定事業費（ 1,110 千円 847 千円 ）

県内で製造されるリサイクル製品や廃棄物の発生抑制などに積極的に取り組む県内事業所の認定制度を通じて、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の育成を図る。

・牧野植物園第二期整備事業費（ 144,862 千円 139,250 千円 ）

研究型植物園を目指した牧野植物園第二期整備事業を実施し、企業等との共同研究や製品開発などによる植物産業の振興を図る。

美しい郷土づくり

・アスベスト対策事業費（ 6,498 千円 20,160 千円 ）

アスベストによる環境汚染を防止し、県民の健康を守るため必要な調査指導等を行う。また、アスベストによる健康被害に係る被害者等の迅速な救済を図る制度が平成 18 年 2 月に創設されたことを受けて、独立行政法人環境再生保全機構に設置された石綿健康被害救済基金に対して、その救済給付の支給に要する費用に充てるための資金を拠出する。

・環境活動支援センター事業費(再掲)(31,517 千円 27,112 千円)

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての機能を担う環境活動支援センターの運営や普及啓発事業などをNPO法人に委託して実施する。

廃棄物の適正処理

・エコサイクルセンター設置推進事業費(289,910 千円 144,078 千円)

財団法人エコサイクル高知が日高村に設置する産業廃棄物処理施設の整備に対する助成や当該財団の運営に必要な経費の貸付を行う。また、産業廃棄物処理施設の円滑な設置推進を図るため、地域振興に必要な経費を交付する。

地域からの地球環境保全

新・CO₂削減クレジット事業費(0 千円 11,040 千円)

県内で木質バイオマス燃料の使用や太陽光発電により削減したCO₂削減量を確認・認証し、クレジット化することにより、環境先進企業からの協賛に結びつける。

新・CO₂吸収認証事業費(0 千円 1,571 千円)

森林が有する二酸化炭素吸収機能を数値化し、認証することを通じて、その社会的な認知度を向上させるとともに、森林の二酸化炭素吸収機能を増進させる活動への環境先進企業の参加を促す。

・地球温暖化防止県民運動推進事業費(1,215 千円 819 千円)

地球温暖化対策地域推進計画に基づき、県内の地球温暖化対策を推進するため、県民の方々や企業などとの連携・協働による県民運動として、温暖化防止活動の推進を図る。

・協働の森づくり事業費(6,715 千円 5,598 千円)

温室効果ガスの削減方法の一つである排出権取引を視野に入れ、主として温室効果ガスの削減に関心の高い企業を対象として、森林が有する二酸化炭素吸収機能に着目した森づくりに協力していただくための企画立案と活動を行う。

・環境活動支援センター事業費(再掲)(31,517 千円 27,112 千円)

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての機能を担う環境活動支援センターの運営や普及啓発事業などをNPO法人に委託して実施する。

環境学習の推進

・環境活動支援センター事業費(再掲)(31,517 千円 27,112 千円)

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての機能を担う環境活動支援センターの運営や普及啓発事業などをNPO法人に委託して実施する。

県民が生き生きと暮らせる県づくり

県民の文化的な感性を育む県づくり

芸術文化の振興

新・文化を支えるネットワーク事業費(0 千円 349 千円)

文化の振興の観点から県民や文化団体、行政などのネットワークを構築し、一定のテーマのもとに意見交換し、具体的な取組につなげていく。

・山内家歴史資料管理費(資料修復)(0 千円 4,061 千円)

県民共有の文化財産である山内家資料を適切に保存、活用するため、特に重要で緊急度の高い資料2点の修復を実施する。

高知の文化の発信

・あったか高知まんがフェスティバル開催事業費(20,955 千円 19,907 千円)

まんが甲子園の開催を通じて、まんが王国土佐を全国へ情報発信するとともに、漫画による文化交流の促進を図る。

国際交流の推進

新・国際交流推進プラン等策定事業費(0 千円 659 千円)

これまでの「国際交流」「国際協力」を柱とした地域の国際化の一層の進展を図るため、現行の計画を見直すとともに、「地域における多文化共生」の視点を加えた県計画を策定する。

男女がともに支え、安全、安心な県民生活の実現

消費者被害の防止

- ・消費者行政推進事業費（高齢者訪問事業）（ 808 千円 800 千円 ）

地域住民組織の協力を得て、悪質商法のターゲットにされやすい高齢者世帯を訪問し、悪質な勧誘の手口や相談窓口についての情報を提供するなど、被害の防止を呼びかける。

- ・相談処理推進事業費（ 16,224 千円 16,331 千円 ）

年々複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターにおける消費生活相談体制の充実を図るとともに、トラブル解決のための助言や情報提供などを行い、被害の未然防止に努める。

安全安心まちづくりの推進

- 新・安全安心まちづくり推進事業費（ 0 千円 2,241 千円 ）

現在、検討中の高知県安全安心まちづくり条例（仮称）の目的を達するため、具体的な取組を定める推進計画や犯罪の防止に配慮した環境整備などについての指針を策定するとともに、県民や関係団体、行政が一体となって安全安心まちづくりを推進する体制を整備する。また、防犯意識を高めるための広報、啓発活動を行う。

男女共同参画の推進

- ・男女がともに参画する社会づくり事業費（ 7,750 千円 3,750 千円 ）

男女共同参画社会づくりの取組を進めるため、市町村等が行う事業に対して助成する。

- ・DV被害者支援事業費（ 1,001 千円 973 千円 ）

DV被害者の自立に向けた取組を進めるため、関係機関のネットワーク会議を活用し、総合的な支援体制を整える。また、民間支援団体が運営する民間シェルターの借上料に対して助成を行う。

- ・女性相談所等整備事業費（ 12,783 千円 294,966 千円 ）

DV防止法で配偶者暴力相談支援センターとして位置付けられた女性相談所や一時保護施設の機能を充実させるとともに、自立支援施設を併設させることで、悩みを抱える女性の相談から緊急保護、さらには自立支援までを一体的に行う拠点施設を整備することとし、その建設工事に着手する。

NPO活動の促進

・高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費（ 19,924 千円 19,132 千円 ）

県民一人ひとりの「自立」と「協働」による地域社会づくりの実現に向け、県民の自主的・自発的な活動を行うNPOを支援し活性化を図るため、高知県ボランティア・NPOセンターの取組に助成を行う。

・NPOと行政との協働推進事業費（ 4,948 千円 4,728 千円 ）

NPOと行政との協働を推進するため、NPOからの企画提案を、関係課室とNPOとで協議検討を行い、事業化を図る。また、県政上の具体的な課題についてNPOと行政とが意見交換する場を設け、相互理解を深めながら、解決の方法を一緒に考えていくことで、具体的な連携につなげる。